

令和5年度一般会計補正予算（第15号）について

1. 歳出予算の補正額 3億9,400万円

① 住民税均等割のみが課税されている世帯への10万円給付 2億3,547万4千円

【担当部署：増進型地域福祉課】

国の物価高騰対応重点支援地方交付金（重点支援地方交付金）を活用し、住民税均等割のみが課税されている世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金の支給を行う。（国庫10/10）

補正内容（対象世帯見込み：2,300世帯）

- ・事務費：547万4,000円
- ・給付費：2億3,000万円

申請開始見込 2月下旬予定

支給開始見込 3月～

② 7万円、10万円の給付世帯に対し、子ども1人あたり5万円加算 1億5,804万3千円

【担当部署：増進型地域福祉課】

7万円が給付される住民税均等割非課税世帯、10万円が給付される住民税均等割のみ課税世帯に、18歳以下の子どもがいる場合は子ども1人あたり5万円の加算を行う。（国庫10/10）

補正内容（対象人数見込み：3,065人）

- ・事務費：479万3,000円
- ・給付費：1億5,325万円

支給開始見込 3月中旬予定

③ 同給付金の支給にかかる時間外勤務手当 48万3千円

【担当部署：人事課】

2. 歳入予算の補正額 3億9,400万円

財源内訳

- ・ 国庫支出金

3億9,400万円

3. 専決日 1月22日

※ 各事業の詳細については、各担当部署へお問い合わせください。